

# 「見沼通船の運賃に関する古文書を読む」解説編

## 1 見沼通船について

見沼代用水路では、用水利用が終わった秋から、再び用水利用が始まる春先まで、川船による荷物輸送、いわゆる見沼通船が行われていた。見沼通船が本格的に始まったのは享保16年(1731)のことである。見沼新田やその周辺で生産された米は、年貢米として江戸へ輸送する必要があった。そのため、見沼通船堀の整備や通船会所の開設など、見沼通船に関する様々な準備が行われ、見沼通船が始まった。

見沼代用水路においては、水路沿岸の各地に「通船会所」と「積場」があり、そこで荷物の積み下ろしが行われていた。江戸へ向かう川船は、主に年貢米等を輸送し、江戸から戻る川船は肥料、塩、魚類、乾物、荒物、雑貨などを輸送した。運賃については、見沼通船が始まった享保16年に定められており、基本的にはこれに従って輸送が行われていた。

## 2 語句解説

### ・上下土呂村

土呂村(現在のさいたま市北区土呂町周辺)内の、「上土呂」と「下土呂」を意味している。江戸時代、土呂村は上土呂と下土呂に区分されていた。村内には見沼代用水西縁が流れ、土呂河岸から舟運を使った米の積み出しが行われた。

### ・八丁会所

見沼通船堀のある八丁堤に設けられた通船会所のこと。八丁堤に設けられたため八丁会所と呼ばれていた。八丁会所では運賃徴収や船割りなどの通船事務が行われていた。

### ・浅草御蔵

浅草にある江戸幕府の米蔵のこと。元和6年(1620)に設けられた。各地の幕府領の年貢米が浅草御蔵に収納された。土呂村の幕府領の年貢米も浅草御蔵に納める必要があった。

## 3 参考文献

さいたま市立博物館『第43回特別展「見沼 ～水と人の交流史～」図録』(2019年)

『角川日本地名大辞典 11 埼玉県』(角川書店、1980年)

『大宮市史 第3巻下』(1973年)

## 見沼通船の積場と運賃一覧

### 見沼代用水(上瓦葺以北)

	通船 会所	1 駄	1 人	所在地
上平野	○	140	90	蓮田市
駒崎		133	85	蓮田市
上間戸		130	83	蓮田市
中間戸		128	83	蓮田市
下間戸		125	80	蓮田市
上蓮田		132	77	蓮田市
下蓮田		117	76	蓮田市
上瓦葺	○	117	75	上尾市

### 見沼代用水東縁

	通船 会所	1 駄	1 人	所在地
下瓦葺		115	74	上尾市
丸ヶ崎		112	70	見沼区
深作		108	68	見沼区
小深作		105	67	見沼区
風渡野		104	66	見沼区
門前		103	65	見沼区
宮下		101	65	見沼区
膝子		94	61	見沼区
新染谷 (辻村新田)	○	90	59	見沼区
上野田		89	59	緑区
辻		87	58	緑区
大崎		84	56	緑区
北原		82	54	緑区
間宮		81	54	川口市
差間		77	50	川口市
内野		75	49	川口市
木曾呂		70	47	川口市

### 見沼代用水西縁

	通船 会所	1 駄	1 人	所在地
砂		117	75	北区
今羽		116	75	北区
本郷		113	74	北区
上土呂		111	73	北区
下土呂		109	73	北区
高鼻		106	67	大宮区
堀ノ内		104	67	大宮区
上天沼		102	65	大宮区
下天沼		100	63	大宮区
北袋	○	93	61	大宮区
上木崎		91	59	浦和区
下木崎		89	58	浦和区
山崎		87	57	緑区
宿		87	57	緑区
馬場		86	57	緑区
三室		86	57	緑区
宮本		82	56	緑区
松木		82	56	緑区
芝原		80	49	緑区
大間木		73	49	緑区
大牧		73	49	緑区



### 芝川(八丁堤以南)

	通船 会所	1 駄	1 人	所在地
八丁堤	○	70	45	緑区
在家		69	45	川口市
道合		69	45	川口市
根岸		66	43	川口市
前川		66	41	川口市
里		63	41	川口市
上青木		59	40	川口市
辻		55	36	川口市
下青木		55	36	川口市
前田		48	32	川口市
樋爪		48	32	川口市
十二月田		48	32	川口市
元郷		48	32	川口市
川口宿	○	48	32	川口市

『見沼代用水沿革史』1113~1118頁掲載資料をもとに一部修正して作成。